

埼玉県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン

令和6年5月、国から「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」が示され、県と県内市町村の連携によるデータ連携基盤の効率的かつ効果的な活用に向けて、データ連携基盤共同利用ビジョンの策定を求められたことを踏まえ、本県の状況及び今後の方向性等を以下のとおりビジョンとして策定する。

1. 県内の基盤の整備状況

- ・さいたま市、熊谷市、秩父市・横瀬町の4市町で、地域データの提供や各種サービスの利便性向上等に資する基盤の運用実績がある。（別紙1参照）
- ・上記以外の59市町村及び県については、基盤を活用して提供するサービスや必要な機能、費用等、検討を要する点が多岐にわたり、現時点では整備の方向性は定まっていない。

2. 基盤の共同利用の基本的な方向性

- ・基盤の共同利用に当たり、まずは①～④について整理・検証を行う必要がある。
 - ① 本県における基盤のあり方
 - ② 基盤の共同利用に取り組む先行自治体（都道府県）の事例検証（成果及び課題の把握）
 - ③ 県内の基盤運用実績を有する団体（4市町）の状況と、当該市町の共同利用に対する意向
 - ④ 基盤未整備団体（59市町村）の共同利用に対する意向
- ・基盤の共同利用を行う場合、「他都道府県の基盤の共同利用」「県内4市町の基盤の共同利用」「県が新たに整備する基盤の共同利用」等の選択肢の中から、それぞれの特性等を考慮したうえで適切な方法を選択する。

3. 県の役割

- ・県内市町村からの基盤に関する各種相談に対応するとともに、県内市町村の取組を支援する。
- ・基盤に関する情報を収集するとともに、県内市町村に基盤の優良事例などの情報提供を行い、基盤に関する理解の促進に努める。
- ・基盤の共同利用の検討にあたり、必要に応じて他都道府県との協力関係を構築する。

4. 付則

- ・本ビジョンは状況の変化に合わせて、必要に応じ柔軟に見直すものとする。

別紙1

市町村	種類	事業者	運用体制	共同利用（あり/なし）	推奨モジュール利用	備考
さいたま市	非パーソナル	（一社）美園タウンマネジメント	運営者：（一社）美園タウンマネジメント 保守管理者：ソフトバンク	なし	○	
	パーソナル				×	
熊谷市	非パーソナル	日本電気株式会社	運営者：熊谷市 保守管理者：日本電気株式会社	なし	○	
	パーソナル				×	
秩父市・横瀬町	非パーソナル	日本電気株式会社	運営者：秩父市 保守管理者：日本電気株式会社	あり	○	